

6月10日受付開始

# 三芳町海の家

今年も、7月12日(土)～8月30日(土)の期間で、三芳町海の家が開設されます。契約宿は、伊豆と房総の2か所です。多くのみなさんのご利用をお待ちしています。  
※三芳町海の家は、平成20年度で閉設となります。



## 伊豆海の家 外浦海岸 民宿 いわさ

○ところ  
静岡県下田市柿崎654-1  
(岩佐信一 方) ☎0558(22)7822  
部屋数：6畳4室・7畳半1室

○こうつう  
電車 伊豆急下田駅下車→東海バス(白浜海岸・板戸一色行き(9番))の外浦口下車徒歩1分  
くるま 東京ICから東名高速道路～小田原西ICから国道135号線利用

## 房総海の家 岩井海岸 民宿 忠蔵

○ところ  
千葉県房総市高崎1616-6  
(杉田幸夫 方) ☎0470(57)2283  
部屋数：8畳2室・7畳1室・6畳2室

○こうつう  
電車 JR内房線岩井駅下車徒歩13分  
くるま 東京ICから京葉道路・湾岸道路～館山道～鋸南富山ICから国道127号線利用



### 利用案内

開設期間 7月12日(土)～8月30日(土)

対象者 三芳町内に在住の人(町民以外の人は利用できません)

利用料金 1泊2食付4千円  
ただし、3歳以下で食事を注文しない場合は、1泊千円です。

※伊豆海の家はこの他に、エアコン使用料(1室500円)が必要になります。

宿泊限度 2泊まで  
キャンセル 2日前までは、料金を全額返金します。

なお、土・日曜日の手続きは、できませんのでご注意ください。

申込み 料金を添えて申し込みください。

なお、1人で申し込める部屋数は、原則として1回につき1室とさせていただきます。

申込開始日 6月10日(火)の午前8時30分から受け付けを始めます。

申込会場 初日の午前中のみ役場301会議室で受け付けますが、それ以降は役場自治環境課へ申し込みください。

なお、各出張所での受付はできませんので、お間違えのないようお願いいたします。

問い合わせ 自治環境課(内線266)※国民健康保険保養所のご利用もできます。

6月1日～7日

第50回

# 水道週間



「ただいまアー  
蛇口ひねって 水ゴクリ」

水道週間とは、健康で文化的な国民生活や様々な社会経済を支える必要不可欠な生活基盤として、重要な役割を果たしている水道について、更に利用者の理解を深め、今後の発展のため厚生労働省及び全国の水道事業者等が連携して広報活動を中心とした各種行事を実施するものです。

町では、地震災害に備え揺れに強い水道管の布設、ループ化を進め、皆さまに安全で良質な水をお届けします。

水は大切な資源です。無駄遣いしないよう節水にご協力ください。

問い合わせ 水道課(料金関係 内線254・256)  
(工事関係 内線252・253)

漏水の修理工事は、町指定の工事店をお願いします

水道工事(修繕工事含む)を行う場合は、町指定の給水装置工事業者以外の方は工事ができませんのでご注意ください。

また漏水した場合、町の規定に該当すると1回分の水道料金のうち一部を減免することができます。

### 浄水場の維持管理



浄水場施設の運転・監視業務については細心の注意を払い、安全で良質な水を安定供給しています。

受水層の点検

ビル・マンション等には、いったん水を貯める受水層が設置されています。受水層から蛇口までの管理は所有者(設置者)の責任となります。

年1回の清掃・水質検査を専門業者・機関により行ってください。

### 水道の開始・中止・届出

水道を新しく、ご使用になる場合は手続きが必要です。また引越し等で水道のご使用を中止する場合は必ず5日前まで電話での連絡をお願いします。

- ・長い間水道を使用されないうとき
- ・使用者の名義が変わったとき
- ・その他変更があるときは、届けが必要になります

訪問販売等にご注意!

高齢者世帯を中心に「水道管の洗浄や取り替え」「浄水器を設置したほうがよい」等と言いつつ、水道課職員を装い訪問販売に来る場合があります。町では、このような販売は一切行っておりません。不審な点は、お気軽に水道課まで連絡ください。

なお、水道課職員が各世帯へ訪問する場合は必ず連絡の上、伺います。また、身分証明書を持参しておりますので確認してください。

### 身分証明書

